

## 令和6年度 第2回川地農道水路環境保全会運営委員会 議事録

日時：令和6年10月16日（水）19時～19時40分

場所：JAひろしま三次西支店 2階会議室

出席者（敬称略）：

本部役員：山下会長、木原副会長、久保田副会長、藤田書記、川根会計、田中（誠）企画委員

運営委員：西田（上川立上）、三野（上川立中）、鈴木（下川立）、岡野（岡城）、沖田（春木）、  
田中（克）（船谷）、藤岡（秋町）

（欠席 松岡企画委員、成清、末国（中の村）、中村（瀬谷））

議事：

運営委員会規則により木原副会長が議長に就任した。

開会にあたり山下会長から、次のとおり挨拶があった。

第2回目の委員会は例年どおり経過報告となるが、皆さんから何か意見等あれば議論させていただきたいと思うので提案をお願いしたい。また、ここに出席の大半の方に案内があったと思うが、明日地域計画についての説明会が予定されている。地域計画についての協議は、「地域住民との意見交換会」の位置づけとし日当等の支払いも可能であり、また当会支部単位で進めさせていただくことになるかと思うのでよろしくお願ひしたい。

藤田書記が資料に沿って議題毎に報告、その後質疑応答をした。

1. 令和5年度第3回運営委員会（3/6）以降の主な活動について  
本部の主な活動実績の概要を報告した。

2. 対象農用地の減少について

瀬谷支部対象農用地の一部（4筆計8,734m<sup>2</sup>）が地権者の意向により今年度から田から畠へ地目変更されたことを受け、本部役員会で協議の結果、当該地を活動対象から除外することとし、6月7日に計画変更認定申請書を提出し8月19日付で認定されたこと、またこれにより今年度交付額は対予算42,240円減の13,729,440円（予算13,771,680円）となることを併せて報告した。なお、農地から農地（田から畠）への地目変更による除外のため返還金は発生しない。

以上について、次のとおり質疑応答があった。

木原副会長：対象農用地の減少が8月19日付で認定されているが、交付金の算定は月割りではなく4月に遡ってされるのか。

藤田書記：そのとおり。毎年6月が変更申請の時期で、申請を行い認定されればそれが今年度の対象農用地となり、その面積が交付金算定の基礎となる。今年度の交付金額に反映される。

### 3. 支部懇談会の開催について

支部の現状把握のため、今年度は瀬谷支部を対象に、本部と支部との意見交換や現地視察等を行う。日時は11月9日（土）13:30～15:00、第3回運営委員会でその概要を報告予定。

以上について、以下のとおり質疑応答があった。

西田委員：支部懇談会への出席状況はどうか。

藤田書記：支部によって異なるが、昨年中の村支部が10名程度の出席、その前年新開支部が2名、その前の船谷支部が10名程度の出席であった。

### 4. 令和6年度交付金の支部配分について

交付金は10月18日に当会口座に振り込まれ、各支部へは21日の週に振込み予定。交付単価は農地維持交付金、資源向上支払交付金とも変更なし。瀬谷支部対象農用地減で対予算42,240円減となるが、この減額分は支部配分額を除く本部支出でやり繰りし、支部へは当初予算通り13,300,000円支出する。昨年度より10,000円の増額配分となる。各支部への配分は従来通り対象農用地の面積に応じた額とし各支部配分額と、交付金収入減にともなう運営委員会（本部）会計の収入と支出の補正額を示した。

以上について、質疑を求めるが特に意見、質問等なかった。

### 5. 本部役員による令和5年度各支部活動実績の検証について

令和5年度活動計画にもとづき、令和5年度活動実績を第2回本部役員会で、各支部『（機能）診断結果の記録管理表』等の提出状況や記載事項等に絞り検証した。支部によってまとめ方が違っているが、機能診断は「資源向上支払（共同）/施設の軽微な補修」の実践活動の根拠となる取り組みなので、異常がない場合も含め、所定の施設すべてについてその結果を『診断結果の記録管理表』に記録しておいていただきたいことを説明した。

以上について、次のとおり質疑応答があった。

田中（克）委員：異常がない場合は記載しないという考え方で、修理が発生した場合のみ記載していたが、今後は異常がない場合も「異常なし」と記載する必要があるのか。

山下会長：基本的には、点検を実施したということを明らかにするためなので、「異常なし」との記載をお願いする。

### 6. その他

#### （1）令和6年度各支部活動計画について

別紙各支部活動計画表のとおり。参考にしていただきたい。

#### （2）当会第3期活動計画の認定申請について

次年度から第3期（令和7～11年度）活動に取り組むこととなり、本部ではすでに今年度活動計画にもとづきその準備を進めている。各支部でも引き続き当会に参加するのかどうかも含め、第3期の活動方針等を検討しておいていただきたい。また認定申請に必要な、支部で提出していただく関係書類名を示し、今後総会等で改めて説明することなどを伝えた。

また、2つの関連規則についても活動認定申請にあたり提出が必要であり、本部で見直しを協議し次年度総会で改正案を提出予定だが、委員の方でご意見等あればお願ひしたい。

以上について、次のとおり質疑応答があった。

西田委員：来年の3月31日で役員交代となった場合、総会へは新旧役員が出席する必要があるか。

藤田書記：総会への出席は新役員でいいと判断する。事前に事務局から各支部へ、役員交代について確認する。

久保田副会長の挨拶により閉会とした。

以上